

国富町告示第10号

令和8年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

令和8年2月25日

国富町長 日高 利夫

1 期 日 令和8年3月2日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

井戸川紀代子君	郡 一覚君
竹田 貫紀君	石山 和真君
中村 繁樹君	日高 英敏君
山内 千秋君	武田 幹夫君
渡邊 静男君	河野 憲次君
谷口 勝君	近藤 智子君
穂寄 満弘君	

○3月2日に応招した議員

同上

○3月17日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第1回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和8年3月2日(月曜日)

議事日程(第1号)及び本日の会議に付した事件

令和8年3月2日 午前9時30分開会

日程 番号	議案等番号	付 議 事 件
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4	議案第3号	令和8年度国富町一般会計予算について
5	議案第4号	令和8年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
6	議案第5号	令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
7	議案第6号	令和8年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
8	議案第7号	令和8年度国富町介護保険特別会計予算について
9	議案第8号	令和8年度国富町水道事業会計予算について
10	議案第9号	令和8年度国富町下水道事業会計予算について
11	議案第10号	国富町営住宅等整備基金条例の制定について
12	議案第11号	国富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
13	議案第12号	国富町運動公園、球技場及び運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
14	議案第13号	国富町商工振興会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
15	議案第14号	国富町消防団条例の一部を改正する条例について
16	議案第15号	国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について

17	議案第16号	国富町亀の甲集会施設の指定管理者の指定について
18	議案第17号	国富町落花生加工施設の指定管理者の指定について
19	議案第18号	国富町せんざり大根集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定について
20	議案第19号	国富町スイートコーン集出荷施設の指定管理者の指定について
21	議案第20号	国富町ニラ集出荷施設の指定管理者の指定について
22	議案第21号	国富町花き冷蔵施設の指定管理者の指定について
23	議案第22号	国富町商工振興会館の指定管理者の指定について
24	議案第23号	財産の処分(宮崎西警察署(仮称)庁舎建設事業に係る土地売却)について
25	議案第24号	令和7年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
26	議案第25号	令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第2号)について
27	議案第26号	令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
28	議案第27号	令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
29	議案第28号	令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
30	同意第1号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
31	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
32	発議第1号	中山間地域再生を国家プロジェクトとして求める意見書

出席議員（13名）

1番 井戸川 紀代子君	2番 郡 一覚君
3番 竹田 貫紀君	4番 石山 和真君
5番 中村 繁樹君	6番 日高 英敏君
7番 山内 千秋君	8番 武田 幹夫君
9番 渡邊 静男君	10番 河野 憲次君
11番 谷口 勝君	12番 近藤 智子君
13番 穂寄 満弘君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友 正登志君	町民生活課長	前田 耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時30分 開議

【○議長（穂寄 満弘君）】 皆様おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

明日3日は桃の節句雛祭りでございます。邪気を払うとされる桃の花の時期に、女の子の健やかな成長と長寿、魔除けを願って祝う行事でございます。雨の少なかった1月とは違って、恵みの雨が2月の後半から多くなり作物も順調に育つようになりました。

先日まで皆を楽しませてくれたミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、日本人選手は金メダル5個、銀メダル7個、銅メダル12個の合計24個と前回の北京オリンピックのメダル獲得数を大幅に上回りました。特にスノーボード競技のメダル獲得は、男女ともに若者の活躍が目立ちました。選手たちの4年間の苦労や努力、そして、選手一人ひとり全ての選手が、素晴らしい出会いがあって、頼もしい監督、コーチに恵まれ、かけがえの

ないライバルが存在していたからこそ、実力以上の結果を達成することができたと思います。初めから、世界一、金メダルを獲得することのできる人など、1人もいないのです。また全ての人に可能性はあるのですが、可能性を活かすのは、諦めないで努力することが大事のようです。

さて、日高町長におかれましては、就任1年目としまして、令和8年度に向けて編成された当初予算案は一般会計及び特別会計を合わせ、総額181億723万円と大きな規模となっているようです。そのうち一般会計予算案は113億500万円で、令和7年度と比較しますと、9.9パーセントの大幅な増となっています。厳しい財政状況ではありますが、改善・改革・創造の精神、元気アップ国富の実現に向けた、積極的な予算で町長の意気込みが反映されているようでございます。

財政課を中心に長期間にわたり予算編成に携わられました職員の皆様のご苦勞对您まして、敬意を表したいと思ひます。

それでは、第1回定例会には町長提出議案としまして、当初予算7件、条例関係5件、指定管理者の指定8件、財産の処分1件、補正予算5件、同意1件、諮問1件の合計28件、並びに議案発議での意見書案の提出が1件あります。また、一般質問につきましては7名の議員が通告をされています。議事の進行にあたりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

ここで皆様にお知らせとお願いをいたします。

去る2月6日に開催された全国町村議会議長会の定期総会において、議員として27年以上在職の河野憲次議員が全国会の表彰を受けられました。また、2月18日に開催された宮崎県町村議会議長会総会において、議員として12年以上在職の近藤智子副議長並びに渡邊静男議員が県町村議会議長会の表彰を受けられました。また、渡邊議員は、同時に正副議長6年以上在職の表彰も受けられました。開会に先立ちまして、皆様のご協力を得ながら、その伝達式を執り行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは河野議員、近藤副議長、渡邊議員、中央にお進みください。

(表彰伝達式)

【○議長(穂寄 満弘君)】 以上で伝達式を終わります。ご協力ありがとうございました。

ただ今の出席議員数は、13名です。定足数に達しておりますので、令和8年国富町議会第1回定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第 1、会議録の署名議員を指名します。今期定例会の会議録署名議員は国富町議会会議規則第 1 2 2 条の規定によりまして、中村繁樹君、山内千秋君を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第 2、会期の決定について議題とします。お諮りします。今期定例会の会期は議会運営委員会の決定のとおり、本日から 3 月 1 7 日までの 1 6 日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂寄 満弘君）】 異議なしと認めます。従いまして、会期は本日から 3 月 1 7 日までの 1 6 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第 3、諸般の報告を行います。議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますのでご了承ください。

日程第 4. 議案第 3 号～日程第 3 1. 諮問第 1 号

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第 4、議案第 3 号から日程第 3 0、諮問第 1 号までの 2 8 件についてを一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

【○町長（日高 利夫君）】 改めまして、おはようございます。まずただ今、全国そして宮崎県の表彰を受けられました、河野議員様、そして、近藤副議長様、渡邊議員様、3 名の議員の皆様は町民を代表いたしまして、私からも心からお喜びと御礼を申し上げます。さらなる町政発展へご指導を賜りますよう、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。それでは、ただ今議題となりました議案第 3 号から諮問第 1 号までの審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と令和 8 年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について、ご説明を申し上げます。

一昨年 1 2 月に町長就任以来、2 年目となる令和 8 年度当初予算の編成に当たりましては、山積する課題に向き合い優先すべきものなど検討を重ねながら、予算への反映に努めました。

予算編成を取り巻く国等の状況を見ても、国は突然の衆議院解散により、年度内の成立が不透明ではありますが、国の一般会計予算案の総額は、前年度当初対比 6. 2 パーセント増の 1 2 2 兆 3, 0 9 2 億円で過去最大であった令和 7 年度をさらに更新しており、その主な要因は、高齢化に伴う社会保障関連費や防衛力整備計画に基づく防衛費の増加に加え、金利の上昇に伴う国債費の急増などとなっており、また、新たな財源確保など

を通じていわゆる教育無償化などにも対応するものとなっております。

一方、地方の収支見込みである地方財政計画では、物価高の中で経済物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障経費や人件費の増加への対応などにより一般財源総額が7兆1兆9,878億円となり、地方交付税も対前年度比6.5パーセント増の2兆1,848億円と令和7年度を上回る額が確保されております。

また、宮崎県の一般会計予算案は、総額6,900億円、前年度当初対比3.3パーセント増と、過去最大の予算規模で令和7年度の国の経済対策を活用した取組を令和8年度当初予算と一体的に執行していくとしております。

物価高対策や少子化への対応、国スポ・障スポに向けた取組強化など積極予算としておりますが、財政の健全性も十分に配慮したものとなっております。

本町の令和8年度の予算編成は、7年度国の補正予算を含めた物価高への対応や9年度に開催されます宮崎国スポへの対応、さらには国富町の未来への投資も含め、町民生活の安全・安心の確保、持続可能な行財政運営を基本方針とし、限られた財源を最大限活用し、必要性、緊急性、効果を重視した予算編成を行いました。

そのような中、投資的経費や人件費さらには社会保障経費である扶助費の増加などもあり、過去最大の予算規模となりましたが、町税の増収見込みやふるさと納税寄附金を積み立てた元気づくり基金の繰り入れにより、財源を確保することができております。

投資的経費の増大に伴い町債が膨らむなど、やむを得ない面もありましたが、基金繰り入れを極力抑えるなど財政健全化に配慮しながら、農業の再生をはじめとして、町民の健康づくりや福祉サービスの充実、商工業の振興、学校教育環境の充実、安心して快適な生活環境づくり、さらには自主財源確保に向けた取組などを計上いたしました。

また、令和7年10月に町婦人団体連絡協議会からいただきました女性の声を活かし、元気アップ国富を目指す8つの提言の中からも予算化するなど、厳しい財政状況の中ではありますが、議会をはじめ町民の声を可能な限り反映させ、町民の暮らしにより密着した予算ができたものと思っております。

そのような考えのもと令和8年度国富町の予算案につきましては、総額18億1兆723万円で対前年度比5.8パーセントの増となります。これは、主に一般会計での投資事業や扶助費、補助費等の増額によるものであります。

そのほかの会計では、後期高齢者医療特別会計が保険料の改定及び被保険者数の増加により増額となっております。

それでは、まず議案第3号「令和8年度国富町一般会計予算について」ご説明いたします。予算の規模は、11億3兆500万円で対前年度比9.9パーセントの増となっております。

歳出内訳は、義務的経費が53億2,714万円で、3.0パーセントの増となっております。

人件費は、人事院勧告に基づく職員給与や、会計年度任用職員報酬等が増加しております。

扶助費は特定教育・保育等施設給付費や障害者自立支援給付費、障害児施設給付費の増加が見込まれております。

公債費は、第2期まちづくり交付金事業の償還終了などにより減額となっております。そのほかの経費は、48億9,417万3,000円で8.0パーセントの増となっております。

ふるさと納税寄附金を6億3,900万円から8億円と増収を見込むことにより物件費や補助費、積立金などが増加しております。

補助費等では、国の物価高騰対策重点交付金を活用した商品券配布事業や国スポ実行委員会負担金さらには小学校の給食無償化に向けた学校給食費保護者負担軽減補助金などが増加しております。

投資的経費では、中央コミュニティセンターの空調設備設置工事や宮崎市消防局北消防署新庁舎整備事業負担金、保育施設整備事業補助金（国富東保育園の改築事業）などが増加しております。

次に、歳入内訳は、町税が固定資産税の増収見込みにより、41.5パーセントの大幅な増収と見込んでおります。

一方で、地方交付税は国の計画等を考慮し、需要額において増額を見込んでいますが、町税や地方消費税交付金などの増収見込みの反動減により、15.2パーセントの減を見込んでおります。

また、町債は宮崎市消防局北消防署新庁舎整備事業負担金の増加により、152.5パーセントの増となっております。

このほか、国庫支出金19億8,315万9,000円、県支出金11億8,913万4,000円などを見込んでおります。

また、一般財源は、61億3,930万5,000円で対前年度比4.6パーセントの増であります。

当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、私が公約として掲げました5つの項目に沿って、新規事業を含め主なものを申し上げます。

第1に、食と農地を守る国富の農業を再生であります。

今般の農業環境につきましては、人手不足をAIやドローンが補うスマート化が加速し

ており、資材高騰や気候変動といった荒波の中、米価高騰や食料安全保障への関心も高まり、伝統的な営農から強靱な産業への転換期にあります。

そのような中、まず本町農業が抱える諸課題に対応するため、地域農業未来創生協議会を発足し、様々な観点から農地の集約・集積化、農作業受託組織の設立など、本町農業の持続化に向けた施策の検討を行うとともに、県単事業の導入により畦畔除去などの農地区画拡大事業にも取り組んでまいります。

また、畜産においては資材高騰や離農による母牛減少で、子牛の供給基盤の弱体化が続いていることから、飼養技術の高度化や町内産宮崎牛のブランド力強化のため、各種品評会におけるかかり増し経費の一部を助成することとしております。

さらに、平成7年の改修以降30年経過したクリーンセンターについて、施設の老朽化や製造堆肥の販売不振など多くの課題を抱えていることから、課題の整理や施設整備などの研究を行うための経費を計上しております。

第2に、地域開発と商工業振興対策であります。

まずは、物価高対策及び地域経済の回復を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、1人当たり1万5,000円の商品券配布事業を新規計上し、県と連携して行う電子地域通貨ポイント発行事業、さらには住宅リフォームなどの経済生活支援対策事業に引き続き取り組み、町内消費の喚起や生活支援に努めてまいります。

また、若者の町内への移住の促進及び地域の人材確保を図るため、県の事業を活用した若者応援給付金制度に取り組みます。

さらには、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行う地域おこし協力隊の募集にかかる経費を計上しております。

第3に、子育て・福祉・保健医療の充実強化であります。

まずは、国が進めています学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食費無償化を受けまして、町内小学校の学校給食における保護者の費用負担軽減を図るため、給食食材費等の費用を助成し、学校給食の無償化を実施します。

また、令和9年4月から、子ども医療費の高校生までの拡充に向けた検討を行うとともに、引き続き保育料の負担軽減や妊婦のための支援給付金のほか、中学校給食費の保護者負担や食材費の物価高騰にかかる負担軽減などにより、子育て世代に対する経済的な支援を行います。

さらに、今年度認知症予防教室「きらら」を行い、宮崎大学医学部の協力のもと効果検証を行ったところ、ある一定程度の予防効果が見られたことから、8年度はこの教室を発

展させ、認知症予防と虚弱な方を対象としたフレイル予防をミックスさせた教室、仮称ではありますが、きららプラスをシニア元気アップ運動教室の中で立ち上げ、宮崎大学医学部の協力を得て、教室前と事後の効果測定比較分析を行うこととしております。

第4に、安全・安心、防災・減災対策であります。

最近の夏季における異常高温により、空調のない体育館での避難生活は、熱中症のリスクが極めて高く、命に直結するものがあります。

また、国も指定避難所への空調設備設置の取組を進めていることから、今回中央コミュニティセンターへの空調設備導入費用を計上しております。

ただ、設置までの期間、一時的に休館せざるを得ないため、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

また、深年川の河川改修事業に伴い、岩下向橋の架け替えやため池の堤体補強工事などを県営事業にて取り組むこととしております。

このほかにも、防災士の養成や消防団の機能・設備の充実、道路や橋梁の維持補修、木造家屋の耐震化、危険家屋の解体補助など、これまでの取組についても積極的に進めてまいります。

なお、令和8年度は、消防団員の条例定数を削減することを提案しておりますが、地域の実情に応じて適正な定数に見直すことで、より現実的な団員確保の目標設定が可能となり、団員の士気・団結力の向上を図ることができるものと考えております。

第5に、教育・文化・スポーツ・観光振興であります。

まずは、令和9年度本町で開催されます国民スポーツ大会のフェンシング競技への対応であります。

8年度はリハーサル大会が開催されますので、その費用の計上と合わせて、さらに人員体制の強化、先催県への視察などを実施し、本大会に向けて万全な体制づくりに努めてまいります。

また、不登校児童生徒の対策としまして、校内教育支援センター設置による不登校傾向の子どもの居場所確保と「かしの木教室」の相談体制拡充及び運動教室の実施を通じ、児童の心理的安定と社会性の向上に向けた包括的な支援体制を構築してまいります。

法華嶽公園のじゃぶんこ広場では、混雑時における一時的な駐車場不足を解消するため、駐車場用地購入費を計上し、公園利用者の利便性向上を図り、利用者の増加につなげてまいります。

また、将来を見据えた投資として、デジタル化の推進では、改善センターに無線LANを設置し、各会議室でのオンライン対応など利用者の利便性向上や避難所としての機能強

化を図ります。

以上、私が掲げた公約に沿って、令和8年度当初予算に盛り込んでいます施策の概要を申し上げます。

令和8年度は町制施行70周年の年であります。

本町ふるさと大使の二見颯一さんが歌う国富音頭を音源としたCD作成なども提案しておりますが、70年の歴史を教訓としつつ、さらなる国富町の発展を目指し、厳しい財政状況の中ではありますが、今後も町民の皆様と共に町づくりを考え、改善・改革・創造の精神のもと、元気アップ国富に向けてしっかりと前進できるよう取り組んでまいりますので、予算案のご審議のほど何卒よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第4号「令和8年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、予算規模は710万円で対前年度比1.4パーセントの減となります。

歳入の主なものは使用料及び基金繰入金であります。

歳出の主なものは会計年度任用職員報酬、一般会計繰出金及び取水量検針業務委託料であります。

次に、議案第5号「令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、予算規模は25億5,220万円で、対前年度比0.2パーセントの増となります。

歳入の主なものは県支出金18億4,120万7,000円、国民健康保険税4億8,598万3,000円、繰入金2億2,058万5,000円で、歳出の主なものは保険給付費18億2,380万1,000円、国民健康保険事業費納付金6億5,283万円などあります。

次に、議案第6号「令和8年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算規模は3億5,860万円で、対前年度比9.5パーセントの増となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億4,339万5,000円、繰入金1億1,265万6,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億5,124万1,000円であります。

次に、議案第7号「令和8年度国富町介護保険特別会計予算について」、予算規模は25億4,110万円で、対前年度比0.3パーセントの減となります。

歳入の主なものは、支払基金交付金6億3,533万7,000円、国庫支出金6億2,550万1,000円、保険料4億7,861万2,000円、繰入金4億6,770万7,000円で、歳出の主なものは、保険給付費22億9,209万6,000円であります。

次に、議案第8号「令和8年度国富町水道事業会計予算について」、予算の規模は7億

8, 832万1, 000円で、前年度比1.0パーセントの減となります。

3条予算の収益的収入は、4億3,022万7,000円で対前年度比4.3パーセントの減であります。

収入の主なものは、水道料金であります。

収益的支出は、4億1,119万8,000円で対前年度比1.2パーセントの増であります。

支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水管及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は、2億308万3,000円で対前年度比8.8パーセントの減であります。

収入の主なものは企業債であります。

資本的支出は、3億7,672万3,000円で対前年度比3.3パーセントの減であります。

支出の主なものは、建設改良費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第9号「令和8年度国富町下水道事業会計予算について」、予算の規模は、5億5,490万9,000円で対前年度比6.7パーセントの減となります。

3条予算の収益的収入は、3億7,490万2,000円で対前年度比2.3パーセントの減であります。

収入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金であります。

収益的支出は、3億7,179万4,000円で対前年度比2.9パーセントの減であります。

歳出の主なものは、浄化センターにかかる費用、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は、7,250万円で対前年度比27.0パーセントの減であります。

収入の主なものは企業債、一般会計出資金であります。

資本的支出は、1億8,311万5,000円で、対前年度比13.5パーセントの減であります。

支出の主なものは、建設改良費、企業債償還金であります。

次に、議案第10号「国富町営住宅等整備基金条例の制定について」は、町営住宅、定住促進住宅及び共同施設の建設改良及び償却等に要する資金に充てるため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第11号「国富町乳児等支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定に

ついて」は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、4月から運用開始となることも誰でも通園制度にかかる運営に関する基準を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第12号「国富町運動公園、球技場及び運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、かわまちづくり事業によって整備された塚原運動広場を4月1日から供用することに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「国富町商工振興会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、近年の物価高騰により光熱水費等が増加しており、施設の運営管理を見直すため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第14号「国富町消防団条例の一部を改正する条例について」は、消防団員の定数を339名から307名に削減し、組織構成を見直すことに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第15号「国富町総合福祉センターの指定管理者の指定について」から、議案第22号「国富町商工振興会館の指定管理者の指定について」は関連がありますので、一括してご説明いたします。

令和8年3月31日をもって、8施設の指定管理者の指定期間が終了することから、改めて各施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号「財産の処分（宮崎西警察署（仮称）庁舎建設事業に係る土地売却）について」は、宮崎市高岡町から町運動公園内に移転を予定しております、宮崎西警察署建設事業に伴い、町が所有する土地を宮崎県に売却するものであります。

売却いたします土地は総面積7,847平方メートル、予定価格1億2,691万9,800円となります。

従いまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものであります。

次に、議案第24号「令和7年度国富町一般会計補正予算（第8号）について」ご説明いたします。

今回の補正は、県が物価高対策として行う物価高対応子育て応援手当の支給にかかる経費や障害者自立支援給付費、人件費等の処遇改善等に伴う子どものための教育・保育施設給付委託料の追加のほか、各種基金の積立てや実績見込みによる国・県及び地方債事業費の追加や増減額を行うものであります。

補正額は7億1,666万3,000円、補正後の予算規模は120億1,769万2,

000円となります。

以下、主なものを申し上げます。

まずは、県が令和7年度国の物価高対応子育て応援給付金に子ども1人当たり1万5,000円の上乗せ支給を行う費用を計上しております。

また、宮崎西警察署（仮称）庁舎建設に伴う運動公園の土地売り払いや物件移転補償金の歳入を見込み、歳出では全額公共施設等整備基金に積み立てることとしております。

そのほか、国・県の制度事業では、道路メンテナンス整備事業、農業水路等長寿命化防災減災事業など、実績及び実績見込み等により予算を減額しております。

また、特別会計への繰出金については、国民健康保険事業特別会計では、国保財政安定化支援事業の確定により増額となる一方、介護保険特別会計では、保険給付費や地域支援事業費等の実績見込みにより減額、また、後期高齢者医療特別会計では保険基盤安定負担金の決定により減額しております。

基金の積立については、見込まれる歳計剰余金の一部や基金運用の益金を各基金に振り分けたほか、ふるさと納税寄附金の一部を元気づくり基金に積み立てることとしております。

なお、翌年度に繰り越して使用する経費については、令和7年度予算のうち、県の物価高対策である子育て応援支給事業、戸籍附票への旧氏の記載に係るコンビニ交付や住民情報・戸籍総合などのシステム改修委託、更には旧中央体育館解体工事、岩知野2期地区排水路整備工事、下六野西光寺線側溝改修工事、谷ノ口大平原線用地測量設計委託、農地農業用施設災害復旧工事などが、年度内の事業完了が困難であると見込まれるため、翌年度に繰り越して実施することとしております。

以上、補正の概要を申し上げますが、これに充てる主な財源は、国県支出金、地方交付税、繰越金などを見込んでおります。

なお、町債については、地方債対象事業の実績及び実績見込みなどにより1,500万円を減額しております。

次に、議案第25号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第2号)について」は、歳入につきましては、使用料及び前年度繰越金を追加し、基金繰入金の減額を行うものであります。

歳出につきましては、一般管理費の公課費の減額を行うものであります。

補正額は、46万4,000円の減で、補正後の予算規模は、694万5,000円となります。

次に、議案第26号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に

ついて」は、保険給付費の実績見込み増に伴う県支出金の追加及び国保財政安定化支援事業繰入の確定に基づく、一般会計繰入金の追加等を行うものであります。

補正額は4,969万7,000円で、補正後の予算規模は26億106万8,000円となります。

次に、議案第27号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は、保険料負担金決定に伴う後期高齢者医療保険料の追加及び保険基盤安定負担金の確定に基づく一般会計繰入金の減額等を行うものであります。

補正額は、293万5,000円の減で、補正後の予算規模は、3億2,610万2,000円となります。

次に、議案第28号「令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費の減額及び基金積立金の追加等を行うものであります。

補正額は、811万3,000円の減額で、補正後の予算規模は、25億6,417万2,000円となります。

次に、同意第1号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和8年5月29日をもって任期満了となります山口孝氏の後任に、横山幸壽氏を選任するため、ここに提案するものであります。

山口氏は、監査委員にご就任以来2期8年にわたり、本町の代表監査委員として、誠心誠意その職務にご尽力いただきました。

この間、県町村監査委員協議会会長や全国町村監査委員の要職を歴任され、その卓越した功績により、全国功労者表彰や数々の感謝状を受けられました。

町政のみならず地方自治の発展に捧られた多大な貢献に対し、この機会に改めまして、深く感謝の意を表したいと思います。

提案いたします横山氏は、役場職員として勤務され、その間福祉課長、財政課長の要職を歴任されるなど、人格高潔で地方公共団体の財務管理、事業の経営管理や行政運営に優れた識見を有され、適任者であると考えますので、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、令和8年6月30日をもって任期満了となります日高忠彦氏を再度推薦するため、ここに提案するものであります。

提案いたします日高氏は、人格識見共に高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明いたしました但、補足説明の必要なものにつきましては、主幹課長に説明

をいたさせますので、ご審議のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【○議長（穂寄 満弘君）】 補足説明を求めます。境田財政課長。

【○財政課長（境田 伸一君）】 それでは、議案第24号「令和7年度国富町一般会計補正予算第8号」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条におきまして、今回の補正額は、7億1,666万3,000円を追加するものとなっております。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページから9ページに掲載をしておりますので、そちらで説明いたします。

それでは7ページをお開きください。

第2表、繰越明許費です。

まず、システム改修委託158万1,000円と2つ下の戸籍総合システム改修委託184万8,000円は、戸籍附票への旧氏を記載するためのコンビニ交付システムと住民情報システムや戸籍総合システムの改修委託で国の補正予算により事業採択を受けたもので、工期的に年度内での事業完了が困難であると見込まれるため、予算を繰り越すものです。

次の旧中央体育館解体工事1億4,267万円は、令和7年第3回定例会の第3号補正予算に計上し、2月末に発注をしたものですが、年度内事業完了が困難な見込みとなったため、次年度に予算を繰り越して実施するものです。

1つ飛びまして、子育て応援手当支給事業4,311万3,000円は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯の支援のため、国が子ども1人当たり2万円、県が1万5,000円を支給するもので、国の事業ではプッシュ型に対応できない公務員や令和8年1月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児は申請が必要となるため、年度内での事業完了が困難であると見込まれるため、予算を繰り越すもので、県の事業は県の補正予算により追加をされたもので、年度内事業完了が困難なため予算を次年度に繰り越すものです。

次の岩知野2期地区排水路整備工事2,100万2,000円は、県補助金の当初割り当てが少なく追加要望をしていたところ、追加の交付決定を受けたもので、次年度に予算を繰り越して実施するものです。

次の下六野西光寺線側溝改修工事2,496万2,000円は、隣接者や関係機関との協議に不測の日数を要したことにより、年度内での事業完了が困難なことから、次年度に予算を繰り越して実施するものです。

次の谷ノ口大平原線用地測量設計委託664万円は、地権者との協議に不測の日数を要したことにより、年度内での事業完了が困難なことから、次年度に予算を繰り越して実施するものです。

次の農地農業施設災害復旧工事1,100万円は、12月に工事発注をしましたが、資材調達に不測の日数を要し、年度内事業が困難な見込みであるため、予算を繰り越して実施するものです。

続いて8ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正の1、追加、令和7年度経済変動・伝染病等対策支給利子補給につきましては、経営資金として農業者が農業制度資金を借り入れた場合に返済における利子の一部を県と町で助成するため、債務負担行為の期間と限度額を追加するものです。

続いて9ページをお願いします。

第4表、地方債補正の1、変更です。

まず、農業基盤整備事業は、県営事業負担金の増や農業水路等長寿命化防災減災事業で起債対象事業費の増により借入限度額を増額するものです。

次の道路橋梁整備事業については、橋梁補修及び道路改良事業費の実績見込みによる借入限度額を減額するものです。

次の消防施設整備事業については、宮崎市消防局北消防署の新庁舎整備にかかる緊急防災減災事業債の対象事業が増額となったことから、借入限度額を増額するものです。

最後に義務教育施設整備事業は、小中学校のタブレット購入にかかる補助対象事業が増額となったことから、借入限度額を増額するものです。

それでは事項別明細書の歳入19ページをお開きください。

1款町税から20ページ12款地方交付税までは一般財源の増減になりますが、それぞれ実績見込み等による増減となっております。

21ページをお開きください。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金2,385万8,000円とその下の障害児施設給付費負担金530万4,000円は、いずれもサービス利用の実績見込み増により国の負担金を追加するものです。

なお、17款県支出金でも同様に予算を追加しております。

次に、2節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育施設給付負担金7,886万9,000円は、人件費等の処遇改善等に伴う歳出の実績見込み増に応じて、国庫負担金を追加するものです。

なお、こちらも17款県支出金では同様に予算を追加しております。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金、1節総務管理費補助金の2行目、デジタル基盤改革支援補助金の減額は、ガバメントクラウドへの移行が令和7年10月から令和8年8月に延期となったものです。

2目民生費補助金、1節社会福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金の減額は、後期高齢者医療特別会計において、子ども・子育て支援金の制度創設に伴うシステム改修の財源ですが、システム改修が8年度になるため不用となったものです。

2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金の増額は、病児病後児補助金の実績見込みの増額によるものです。

4目土木費補助金、1節道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業費補助金の減額は、橋梁補修工事の割り当て減によるものです。

22ページをお開きください。

17款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金、2節児童福祉費補助金の2行目と3行目の物価高騰対応子育て応援手当支給事業費と事務費補助金は、国が行う子ども1人当たり2万円の給付に県が1万5,000円を上乗せするための経費を追加するもので、全額繰り越しとなります。

23ページをお願いします。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金の1行目、地籍調査事業費補助金、7行目の多面的機能支払交付金、9行目の農業水路等長寿命化防災減災事業費補助金の減額は、割当減によるもので、8行目の環境保全型農業直接支払交付金は、実績見込みの増により追加をするものです。

24ページをお開きください。

18款財産収入、2項財産売り払い収入には、宮崎西警察署（仮称）庁舎建設事業にかかる運動公園土地売り払い収入を計上しております。

19款寄付金のふるさと納税寄付金は、実績見込みによる増収を計上しています。

次に、21款繰越金は、令和6年度からの繰越金のうち、これまで補正予算に計上しなかった残額を計上しております。

25ページをお願いします。

22款諸収入、5項雑入、2目雑入の5行目は、宮崎西警察署（仮称）庁舎建設事業にかかる運動公園物件移転補償金を計上しております。

23款町債については、地方債補正で説明したとおりでありますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、事項別明細書の歳出29ページをお開きください。

歳出の補正予算につきましては、国の補正予算採択による事業費の追加のほか、事業費の確定や実績見込みに基づく経費の増減や基金の積立などを計上しております。

なお、歳入で説明したものについては、説明を省略させていただきます。

まず、2款総務費、5目財産管理費の24節積立金の1行目、財政調整基金積立金は、見込まれる歳計剰余金の一部と基金運用による益金を積み立てるもので、2行目、公共施設等整備基金積立金は、運動公園の土地売り払いと移転補償金を積み立て、今後の財政負担に備えるものです。

また、4行目の元気づくり基金積立金は、歳入で増収を見込んだ5,000万円と会計剰余金の一部を積み立てるものです。

31ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金の国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定負担金の決定や国保財政安定化支援の増などにより追加するものです。

32ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、7目子育て応援手当支給費は、県が国に上乘せをして行う子ども1人当たり1万5,000円の支給にかかる経費を計上しております。

35ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、1目非常備消防費の消防報償金は、8年度から消防団員の条例定数改正により退団者が増え、増額となるものです。

36ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費の10節需用費の修繕料は、木脇中学校の多目的室エアコンの修繕にかかる費用を計上しております。

また、4項社会教育費、2目社会教育施設費の修繕料は、改善センター屋上の防水にかかる修繕の入札により減となったものです。

続いて37ページをお願いいたします。

11款公債費ですが、平成26年度に借り入れた臨時財政対策債の利率が20年償還のうち10年目で利率を見直すこととなっていることから、令和6年度の借入分の借入額が確定したことにより、1目元金を減額し、2目利子を増額するものです。

以上で補足説明を終わります。

【〇議長（穂寄 満弘君）】 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂寄 満弘君）】 ないようであります。

日程第32. 発議第1号

【○議長（穂寄 満弘君）】 日程第32、発議第1号中山間地域再生を国家プロジェクトとして求める意見書を議題とします。提案理由の説明を求めます。

【○議員（武田 幹夫君）】 議長。

【○議長（穂寄 満弘君）】 武田幹夫君。

【○議員（武田 幹夫君）】 皆さんおはようございます。聞こえますか。お疲れ様でございます。それでは発議第1号につきまして、提出者としてその内容をご説明いたします。

地方、特に中山間地域では、若者の人口減少に伴い、少子化が想像以上のスピードで進行しているのが現状であります。中山間地域は我が国の食料安全保障を支える生産基盤であり、この地域で、若い世代が安心して暮らし、将来に希望を持って定住できる環境を整えることは、地方の活力の維持だけではなく、国全体の安定にも直結する課題であると考えております。

また、中山間地域には、豊かな水源があり、私たちの生活や農業を支える大切な資源でもあります。もし地域が衰退すれば、水源を含む土地建物が外資系に取得されるおそれがあります。

実際に都城市では、約700ヘクタールの山林が、外国資本に取得される事例も発生しております。

中山間地域の再生は単なる地方の課題ではなく、国の将来を左右する国家的テーマであり、これから数年、特に4年から5年の期間は、地域の将来を決定づける極めて重要な時期であると考えております。

この機を逃せば、いくら予算を投じても取り返しのつかない状況に陥りかねないと強い危機感を抱いております。

さらに、私が意見書を提出いたしました2月20日の高市首相の施政方針演説においても、中山間地域のきめ細やかな整備を進める方針を示されました。

国としても、中山間地域を重視する姿勢が明確になっており、まさに今こそ地域再生に向けた施策を強化すべき時期であります。

以上の現状を踏まえますと、中山間地域の再生は、もはや国家プロジェクトとして取り組むべき喫緊の課題であると考えております。若者の移住支援、住宅支援、子育て支援など生活基盤に直結する施策を強力で推進されるよう、国として早急な対応を強く要望するものであります。

以上、提出議案についての説明は終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いをい

たします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 これから質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂寄 満弘君）】 これにて質疑を終了します。お諮りします。ただ今議題となっております発議第1号については、会議規則第36条第1項の規定により所管する総務厚生常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【○議長（穂寄 満弘君）】 異議なしと認めます。よって、発議第1号中山間地域再生を国家プロジェクトとして求める意見書については総務厚生常任委員会に付託することに決定しました。以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れ様でした。

午前10時33分 散会